

第 4 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和3年9月21日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和3年9月21日(火曜日)

午後2時16分開議

午後2時31分閉会

本日の会議に付した事件

議案第57号 令和3年度熊本県一般会計
補正予算（第12号）

出席委員(8人)

委員長	末松直洋
副委員長	楠本千秋
委員	前川收
委員	吉永和世
委員	淵上陽一
委員	磯田毅
委員	山本伸裕
委員	荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長	竹内信義
政策審議監	阪本清貴
水産局長	山田雅章
首席審議員	
兼農林水産政策課長	深川元樹
水産振興課長	堀田英一
漁港漁場整備課長	植野幹博

事務局職員出席者

議事課主幹	平江正博
議事課主幹	宗像克彦

午後2時16分開議

○末松直洋委員長 ただいまから第4回農林水産常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第57

号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第57号について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

○竹内農林水産部長 本日はよろしくお願ひ申し上げます。

本日御審議いただきます議案の概要につきまして御説明させていただきます。

議案は、本日追加提案いたしました9月補正予算追号分1件で、牛深ハイヤ大橋の応急復旧等に要する経費5,100万円余の増額補正についてです。

これによりまして、補正後の現計予算額は、お手元配付の委員会説明資料の2ページのほう右下に記載のとおり、一般会計、特別会計を合わせまして772億5,000万円余となります。

詳細につきましては、この後、漁港漁場整備課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

3ページをお願いします。

表の右の説明欄にあります水産物供給基盤機能保全事業費の増額補正でございます。

内容につきましては、4ページを、別紙のカラーでA3に拡大したお手元の資料で御説明させていただきます。

牛深漁港に架かる牛深ハイヤ大橋の支承が壊れているのを8月27日に確認をいたしまして、安全確保のために、同日18時から通行止

めにいたしました。この橋が通行できずに、市街地の道路を迂回することとなりまして、水産物の輸送や地元住民の生活に支障を来しておりますので、早期の通行再開に向け、応急対策工事が必要となりました。その27日時点では、既に9月補正予算の議案が確定しておりましたので、緊急を要するため、追号により提案をいたしました。また、一日も早く対策を進めるために、先議に計上させていただきました。

資料の左の四角で囲んであるところに書いていますが、牛深ハイヤ大橋は、牛深漁港の台場地区と後浜地区を結ぶ漁港施設で、平成9年度に供用しています。

上の航空写真の中央部にありますが、ハイヤ大橋です。これに赤い丸印を3つつけていますが、その支承が損傷をしています。

中段の写真には、支承の写真をつけています。橋梁の上部工と下部工の間であって、上部工の力を下部工に伝えるための施設でございます。

一番下の写真にありますように、支承の中のローラーなどが壊れております。

右側の事業内容ですけれども、早期の車両通行再開を目指しまして、損傷状況の調査や応急対策工事を行うとともに、恒久対策に向けて、原因究明や対策工法の検討を行うものでございます。

最後に、これまでの経緯ですけれども、右下にございます。

8月27日に損傷を確認し、全面通行止めし、翌28日の朝から応急工事をまず行いました。そして、その日の午後から自転車と歩行者の通行は再開をいたしました。その後も引き続き工事を進め、31日には、一番最初の橋桁を支える応急工事は終了いたしましたけれども、新たに2か所の損傷が確認されました。9月7日には、地元の代表者の方々に状況を説明いたしました。

資料に書いてありませんけれども、その

後、9月10日から11日にかけては、国交省の橋梁専門家に現地調査をしていただいて、対策工法などについて助言をいただきました。現在は、その対策の設計検討を急いでいるところでございます。

御説明は以上です。

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため、緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様、御協力をお願いいたします。

また、質問を受けた際は、着座のまま説明をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○前川収委員 牛深ハイヤ大橋は、アトポリスにも参加している熊本県でも名所的な新しい橋だというふうに思っていて、建設時期がいつだったかは、ちょっと私は覚えてませんので、いつ出来上がって何年経過しているのかが1つと、一般的にそんなに古い橋とは私の概念上は思っていないので、こんなところがこんな壊れ方をするのかなというのが正直な最初の感想です。

そこで、お願いでありますけれども、この支承が壊れたことについては、もちろん応急復旧は第一義でしょうけれども、原因究明もなさると思いますが、設計ミスなのか、それとも施工ミスなのか、どちらかしか私はないというふうに思っておりますが、その辺の原因は、きちっと究明し公表していただきたいというふうに思いますので、その2点について、トータル3つですね、御答弁をお願いします。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

このハイヤ大橋ですけれども、平成9年度に供用いたしました。で、今24年経過をいたしております。

今回の壊れ方、まずは応急対策やりますけれども、恒久対策の検討に向けまして、原因究明を行っていきたくて考えております。橋梁の専門家、学識も含めて御意見も伺いながら、原因究明をしっかりとやって、恒久対策工法につなげていきたくて考えております。

○前川収委員 原因をしっかりと究明して、まずは応急手当で通れるようにすることが第一義ですけれども、原因究明していただきたいと思えますし、平成9年の供用開始ということであれば、まだ20数年間ということですから、橋の寿命から見ればかなり短い、こういう壊れ方をすることに関してはですね。

それで、20数年経って、施工業者に対する瑕疵担保がもう切れているのかなとは思いますが、設計ミスなのか、さっき言ったように施工ミスなのか。どちらにしても、それなりのことをやっぱり設計者やそれから施工業者に対しては求めるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

先生おっしゃるように、24年で一般的に壊れるようなものではございません。原因究明する中で、設計なのか、あるいは施工なのか、あるいは部材なのか、そこについてはしっかりと検証をしていきたくて思います。そして、あと、工事なり設計の瑕疵担保などもございます。そういう制度もしっかり確認をしながら、適切に対応していきたくて思います。

○前川収委員 よろしく申し上げます。

○末松直洋委員長 よろしいでしょうか。
ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 ちょっと情報を聞きましたので確認したいと思うんですけれども、このハイヤ大橋と同じ施工業者が建設した京都の舞鶴クレーンブリッジでも、1年前に同じように支承が損傷していると。支承メーカーも同じ呉羽製鋼というんですかね。しかも、調査の結果、支承のローラーの製造過程で内部のひび割れが生じていた可能性が高いというような検証結果が出たというような情報がネットで出ております。その情報は、熊本県は聞いてないというようなお話なんですけれども、これただ1年前の京都の損傷の話ですから、そうした検証結果については、熊本は入手とかされているのでしょうか。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

今おっしゃいました舞鶴の事例ですけれども、ちょっと検証結果についてはまだ入手はいたしておりません。

○山本伸裕委員 同じところが損傷したというふうな報道ですよ。しかも、それは製造過程で内部のひび割れが生じていたということであれば、これ重大な施工側の責任が問われてくるんじゃないかと思えますし、また、今回3基ということですから、全部で16基支承があると。だから、残り13基についても詳細な点検をするというような報道ですが、だから同じように損傷が見つかる可能性は当然あるわけですよ。

しかも、それが、製造段階でもしかしたら問題があったというようなことであれば、先ほど前川委員おっしゃいましたけれども、当然、ちょっとやっぱりその建設施工業者側の

責任というのは出てくると思いますし、それを、やっぱり1年後の牛深ハイヤ大橋の損傷が発覚するまでそういう情報提供がなかったというのも非常に問題じゃないかというふうに思います。あらかじめそういう損傷の可能性が分かっていたら、事前に点検したり、計画的に補修したりというようなこともできたんじゃないかと思うんですよね。そこは、もうきちっとやっぱり筋を通して確認していただきたいし、責任の所在は明確にしていきたいんじゃないかというふうに思います。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

支承材料につきましても、原因究明の中でしっかりと検証をしております。

○末松直洋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○吉永和世委員 今橋が壊れて車両が通行できないということで、水産加工の関係の輸送というんですか、それに関する対応というのはどうなっているんですか。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

今橋が通れなくて旧市街地を通過しております。そこが一部通学路になっているところもございます。

迂回路の整備状況ですけれども、一部区間が国道、一部区間が天草市道、あと一部区間が漁港の道路になっております。国道のところだけは歩道つきですけれども、それ以外は歩道がない。ただ、車道は2車線はございますけれども、カーブがきつかったりとか、そういうところもあります。

そういうことで、現道の安全性を確保する、あわせて、水産物の輸送の円滑化を図るために、迂回路の安全対策をすることに

しております。地元の警察と現地を一緒に立ち会いまして、安全対策としまして、まずは、注意喚起の看板、歩行者注意とかカーブがありとか、あと、区画線を引き直す、あるいはカーブミラーを設置する、見通しが悪いところの樹木の枝の伐採、これをまずは応急でやることとしております。これにつきましては、この前の日曜までに、まずはその対策は終わりました。様子を見ながら、また現場の状況を確認しながら、必要な対策は随時行っていきたいと思っております。あわせて、小学校にも意見を聞いて、今のような対策をやったところでございます。

○吉永和世委員 その点はしっかり対応いただきたいというふうに思います。

また、心配するのは、先ほど前川会長がおっしゃいました原因究明がしっかりできないと次の対応ってできないと思うので、時間的にどれだけかかるのか分かりませんが、それ考えると、今後を考えますと、しっかりとした、迂回路ではなく代替路というか、何かその検討も必要じゃないのかなってちょっと今思ったんですけれども、それは今後において検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○末松直洋委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第57号について採決をいたします。

原案のとおり可決することに異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり可決す

ることに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第4回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午後2時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長